

※こちらに掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止または延期となる場合があります。



「お知らせ」「募集」など暮らしに役立つ情報を掲載しています。

## お知らせします



### 重要文化財服部家住宅 秋の見学会

- ▼と き  
11月19日(土)午後1時から、午後2時から(二部制)
  - ▼ところ  
服部家住宅  
弥富市荷之上町石仏419
  - ▼内容  
国の重要文化財に指定されている服部家住宅の見学会を開催します。
  - ▼定員  
各50人(先着順)
  - ▼料金  
300円(文化財保護費。小学生以下は無料)
  - ▼申し込み方法 電話
  - ▼共催 やとみふるさとガイドボランティア
- ※マスクを着用の上で入場をお願いします。
- 申・問 歴史民俗資料館

### 第10回大藤学区文化財保存会 チャリティーコンサート

- ▼と き  
12月3日(土)午後6時開演
  - ▼ところ  
総合社会教育センター ホール
  - ▼内容  
神楽太鼓・和太鼓・雅楽・ポップス演奏など  
会場での募金は社会福祉協議会に寄付します。
- ※マスクをご着用の上で入場をお願いします。
- ▼主催・後援  
主催 大藤学区文化財保存会  
後援 弥富市教育委員会・弥富市文化財保存会

### 問 歴史民俗資料館

#### 愛知県最低賃金の改正のお知らせ

令和4年10月1日から愛知県最低賃金が「時間額986円」に改正されました。

愛知県最低賃金は、県内の事業所で働く、常用・臨時・派遣・パート・アルバイトなどの全ての労働者に適用されます。

使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

賃金が月給・日給など、時間給以外で定められている場合、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額986円と比較します。

詳しくは、愛知労働局ホームページや最寄りの労働基準監督署にご確認ください。

問 津島労働基準監督署  
☎26-4155

#### いい介護の日イベント

毎年11月11日は、介護や認知症を理解し、本人・家族・介護職員・地域住民のささえあいを促進するため「介護の日」と定められています。この前後の期間に、コロナ禍においても業務に励んでいる介護事業所の様子などをパネル展示にて紹介します。また、毎年好評いただいている介護実態の寸劇「笑大学校」のYouTubeによる動画配信も行います。住み慣れた地域で最期まで過ごせる街を、市民の皆さんと共につくりあげましょう。

▼と き  
11月7日(月)～18日(金)(土・日曜日を除く)

▼ところ  
市役所1階 ロビー(介護高齢課前)

問 海南病院たすけっと  
☎65-6072  
市役所介護高齢課(内線172)

#### 「愛知県内一斉ノー残業デー」実施のお知らせ

「あいちワーク・ライフ・バラ

ンス推進協議会」では、11月第3水曜日を「愛知県内一斉ノー残業デー」として定め、働き方を見直す契機となるよう普及啓発に取り組んでいます。11月16日(水)は、効率的に仕事を進め定時に退社し、趣味や家族との団らんなどの時間をお過ごしください。

問 愛知県労働福祉課  
☎(052)954-6360



#### 都市計画の案の縦覧

都市計画の案について、次のとおり縦覧します。

##### ▼都市計画の種類および名称

- ①名古屋都市計画道路3・3・261号名古屋第3環状線の変更(県決定)
- ②名古屋都市計画道路3・4・311号弥富蟹江名古屋線の変更(県決定)
- ③名古屋都市計画道路3・4・776号中央通線の変更(市決定)
- ④名古屋都市計画道路3・4・782号弥生通線の変更(市決定)
- ⑤名古屋都市計画交通広場 弥富駅北口交通広場の変更(市決定)
- ⑥名古屋都市計画生産緑地の変更(市決定)

##### ▼縦覧期間

11月11日(金)～28日(月) 土・日曜日、祝日を除く開庁時間内

##### ▼縦覧場所

市役所都市整備課(本庁舎2階) 愛知県都市計画課(愛知県本庁舎5階)

※愛知県では県決定のみ縦覧できます。

##### ▼意見書の提出

この縦覧は、都市計画法第17

条第1項の規定に基づくもので、住民および利害関係人は、縦覧期間内に限り、①・②は県に、③・④・⑤・⑥は市に意見書を提出することができます。

問 市役所都市整備課(内線264)

#### ◎防災行政無線(同報無線)を用いた訓練を行います

緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達ができるよう、全国一斉の情報伝達訓練を実施します。

この訓練は、全国瞬時警報システム(※Jアラート)を用いたものです。

※地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

##### ▼訓練実施日時

11月16日(水) 午前11時頃

##### ▼訓練で行う放送内容

市内90カ所に設置されている防災行政無線から次のように一斉に放送されます。

##### ○放送内容

- <上りチャイム音>  
「これは、Jアラートのテストです。」×3回  
「こちらは、広報やとみです。」
- <下りチャイム音>

問 市役所防災課(内線482)

#### 11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。

もし、性暴力の被害にあつてしまったら、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

問 ワンストップ支援センター全国共通短縮電話番号

☎#8891

最寄りの性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにつながります。

問 市役所市民協働課(内線434)



#### 個人事業税第2期分の納付をお忘れなく

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(水)です。

第2期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封しておりますので、次のいずれかの方法で納付してください。なお、納付書を紛失された方は管轄の県税事務所へお問い合わせください。

##### ▼納付場所および納付方法

- ・金融機関、県税事務所の窓口
  - ・コンビニエンスストア、MMK設置店
  - ・Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM
  - ・インターネット環境でのクレジットカードによる納付
  - ・スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE PayおよびPayB)による納付
- ※コンビニエンスストア、MMK設置店およびスマートフォン決済アプリによる納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

##### ▼その他

領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)の窓口、県税事務所の窓口、コンビニエンスストアまたはMMK設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な

口座振替の制度もあります。ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きしてください。

問 西尾張県税事務所 課税第一課 県民税・事業税第二グループ  
☎(0586)45-3169(ダイヤルイン)

HP <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

#### 国民健康保険税の納付をお忘れなく

11月30日(水)は、国税の第5期納期限です。自主納付の方は、金融機関などで納めてください。口座振替の方は預(貯)金残高を確認してください。

国民健康保険は、世帯単位で加入するもので、国民健康保険税(国税)の納税義務者は世帯主です。

##### ▼今後の納期限日

- 第6期:12月26日(月)
- 第7期:令和5年1月31日(火)
- 第8期:令和5年2月28日(火)

##### ▼国税の月割課税

社会保険などを離脱すると、国民健康保険に加入することになります。加入した月から年度末の3月までが課税対象となり、届け出た日以後の納期に割り振って国税が課されます。

##### ▼届け出は14日以内に

届け出が遅れると、少ない納期に割り振られ、1回当たりの納付額が高くなります。社会保険などを離脱した場合は、14日以内に届け出てください。

▼国税の支払いにお困りの方へ  
納期ごとの納付が困難なときは、国税を滞納のままにせず、お早めに市役所保険年金課にご相談ください。

特別な事情(一定の要件があります)の場合は、申請により減免・分割納付などできる場合があります。

問 市役所保険年金課  
内線(122・123)